

医療機関勤務環境評価センターび評価結果一覧（令和6年3月29日現在）

	医療機関名	医療機関勤務環境評価センターの評価結果		県による支援
		評価結果	指導事項・助言等	
1	広島大学病院	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる。	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の医師の労働時間短縮に向けた労務管理体制の構築や医師の労働時間短縮に向けた取組がなされているが、特例水準適用医師への研修が計画段階であることから早期実施に向けて取組むことが期待される。医師の労働時間短縮に向け、引き続き改善に向けた取組が望まれる。	広島県勤務環境改善支援センターを通じ、医療労務管理アドバイザーの個別訪問による相談対応や研修会の実施など、各医療機関の状況に応じ、必要な支援を行う。
2	県立広島病院	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組に改善の必要があるが、医師労働時間短縮計画案から今後の取組の改善が見込まれる。	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取り組みとして、タスク・シフト/シェアは実施されているが、医師への研修の実施などが計画段階であることから早期実施に向けて取組むことが必要である。労働時間短縮に向けて、自主的な取り組みの他、都道府県による必要な支援を講じられたい。	
3	広島市立広島市民病院	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組に改善の必要があるが、医師労働時間短縮計画案から今後の取組の改善が見込まれる。	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取組として、医師の業務の見直しは実施されているが、勤務計画の作成などが計画段階であることから早期実施に向けて取組むことが必要である。労働時間短縮に向けて、自主的な取組の他、都道府県による必要な支援を講じられたい。	
4	広島赤十字・原爆病院	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われているが、労働時間短縮が進んでいない。	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取組は行われているが、労働時間短縮は進んでいない。労働時間短縮に向けて、自主的な取組の他、都道府県による必要な支援を講じられたい。	
5	広島市立北部医療センター安佐市民病院	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われているが、労働時間短縮が進んでいない。	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取組としてタスク・シフト/シェアが行われている。労働時間短縮に向けて、自主的な取組の他、都道府県による必要な支援を講じられたい。	
6	広島県厚生農業協同組合連合会広島総合病院	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組に改善の必要があるが、医師労働時間短縮計画案から今後の取組の改善が見込まれる。	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取組として、医師の勤務環境改善への取組の実施がなされているが、医師の適切な勤務計画の作成などが計画段階であることから早期実施に向けて取組むことが必要である。労働時間短縮に向けて、自主的な取組の他、都道府県による必要な支援を講じられたい。	
7	呉医療センター	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組に改善の必要があるが、医師労働時間短縮計画案から今後の取組の改善が見込まれる。	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取組としてタスク・シフト/シェアに関する検討及び実施がなされているが、労働時間の管理体制の構築などが計画段階であることから早期実施に向けて取組むことが必要である。労働時間短縮に向けて、自主的な取組の他、都道府県による必要な支援を講じられたい。	
8	広島県厚生農業協同組合連合会尾道総合病院	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組に改善の必要があるが、医師労働時間短縮計画案から今後の取組の改善が見込まれる。	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取組として、医師の面接指導実施体制が整備されているが、医師の労働時間短縮に向けた研修やタスク・シフト/シェアの実施などが計画段階であることから早期実施に向けて取組むことが必要である。労働時間短縮に向けて、自主的な取組の他、都道府県による必要な支援を講じられたい。	
9	福山市民病院	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われているが、労働時間短縮が進んでいない。	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取組としてタスク・シフト/シェアを実施している。業務の効率化等の取組や適切な勤務計画を作成し、より一層の労働時間短縮を進められたい。今後も労働時間短縮に向けた自主的な取組の他、都道府県による必要な支援を講じられたい。	
10	市立三次中央病院	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる。	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取り組みとして、医師の面接指導及び就業上の措置の実施体制の整備がされているが、医師の労働時間短縮に向けた研修・周知の実施などに取り組むことが必要である。労働時間短縮に向けて、さらなる改善に向けての取組が望まれる。	